

宅配ボックス（集合住宅）

要件（以下すべてを満たすもの）

- ・施錠できる構造となっていること（南京錠で施錠するものは除く）。
- ・3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。ただし、集合住宅の宅配ボックスについては、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。
- ・設置する機器は、袋式および折りたたみ式でないこと。
- ・業者の設置工事により移設できないよう固定されていること。

～「IoT対応」の定義～

宅配ボックス自体がインターネットに接続しているタイプの製品で（IoT対応）、スマートフォンへの通知機能があるもの

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【集合住宅対象】（第1-2号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（「本体費」「設置工事費」など対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 型番のわかるパンフレットやカタログ等の写し *型番および「投函できるサイズ」が掲載されている部分
	④ 設置予定箇所の現況カラー写真

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

管理組合の場合	⑤ 機器等の導入に関する管理組合の集会（総会）の議決書の写し ⑥ （申込者が法人の場合のみ）直近の事業年度の法人都民税納税証明書（非課税の場合は滞納がないことを証する書類）の原本
個人事業者の場合	⑤ 令和6年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 （令和6年1月2日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本 ⑥ 設置する建物の登記簿謄本の原本
法人等の場合	⑤ 直近の事業年度の法人都民税納税証明書の原本 （非課税の場合は滞納がないことを証する書類） ⑥ 設置する建物の登記簿謄本の原本

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第5-1号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第8号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書又は内訳書*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（一式表記の場合、本体・工事代等の各々の内訳も当初と相違がないこと）場合、領収書本書のみで請求書又は内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（全景写真）
	⑥ 設置機器の型番がわかる出荷証明書又は納品書（設置機器の型番がわかる写真でも可）